

■事業の透明性に係る基準に適合することを証する情報

令和6年10月7日現在

| | | |
|-----------------------|--|-------------|
| 氏名または名称 | 株式会社 茨城県クリニック・クリーン協会 | |
| 会社情報 | | |
| 住所(法人の場合は事務所・事業場の所在地) | 本社 〒319-0323 茨城県水戸市鯉淵町1番地5 Tel 029-259-7200 | |
| | 営業所 〒310-0033 茨城県水戸市常磐町2-13 | 令和6年4月1日現在 |
| 代表者氏名(法人の場合) | 代表取締役 大高 勝利 | 令和6年4月1日現在 |
| 役員等の氏名、就任年月日(法人の場合) | 代表取締役 大高 勝利 平成27年6月1日就任 取締役 大高 響子 平成27年7月26日重任 取締役 木村 勝行 平成28年8月20日就任 監査役 大高 幸也 平成28年5月31日就任 相談役 大輪 義光 平成28年9月16日就任 | 令和6年4月1日現在 |
| 設立年月日(法人の場合) | 平成元年12月 | |
| 資本金・出資金の額(法人の場合) | 資本金 10,000,000円 | 令和6年4月1日現在 |
| 事業の内容 | 平成 2年 4月 産業廃棄物収集運搬業許可取得(神奈川県) 平成 2年 5月 産業廃棄物収集運搬業許可取得(茨城県) 平成 3年 6月 産業廃棄物収集運搬業許可取得(埼玉県) 平成 5年 3月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得(埼玉県) 平成 5年 3月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得(茨城県) 平成 5年 7月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得(埼玉県) 平成 9年 7月 産業廃棄物収集運搬業許可取得(東京都) 平成12年 7月 産業廃棄物収集運搬業許可取得(栃木県) 平成12年 7月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得(栃木県) 平成13年 8月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得(千葉県) 平成13年 8月 産業廃棄物収集運搬業許可取得(千葉県) 平成17年 6月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得(山形県) 平成17年 6月 産業廃棄物収集運搬業許可取得(山形県) 平成27年 6月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得(福島県) 平成27年 6月 産業廃棄物収集運搬業許可取得(福島県) 平成29年 2月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(茨城県) 平成29年 2月 産業廃棄物収集運搬業許可(茨城県) 平成29年 9月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可マル優取得(東京都) 平成29年 9月 産業廃棄物収集運搬業許可マル優取得(東京都) 平成30年 4月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可マル優取得(神奈川県) 平成30年 9月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可マル優取得(埼玉県) 令和6年5月 産業廃棄物収集運搬業許可(8都県代表者変更) 令和6年5月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(8都県代表者変更) 令和6年9月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新(茨城県) 令和6年9月 産業廃棄物収集運搬業許可更新(茨城県) 令和6年9月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新(東京都) 令和6年9月 産業廃棄物収集運搬業許可更新(東京都) | 令和6年9月13日現在 |
| 事業計画の概要 | 1 収集運搬業務計画 排出事業者からの委託により廃棄物の種類・量に応じた許可車両にて収集運搬を行う 2 産業廃棄物収集運搬・(特別管理産業廃棄物)の計画量 産業廃棄物 346.0t/年 特別管理産業廃棄物 4,100.0t/年 3 環境保全措置の概要 産業廃棄物・(特別管理産業廃棄物)を適正且つ安全に収集運搬をするために環境関連、規制等を遵守し収集運搬を行う 4 保有車両台数 27台 5 運搬施設等(別添 ③低公害車両導入状況 ④車両一覧) | 令和6年4月1日現在 |
| 業許可証の写し | 別表1 | 令和6年9月13日現在 |
| 直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量 | 別表2 | 令和6年10月7日現在 |
| 直前3事業年度の財務諸表 | 別表3 | 令和6年7月31日現在 |
| 処理料金の提示方法 | 当社営業部 木村までお問い合わせください。Tel 029-259-7200 | 令和6年4月1日現在 |
| 業種を所掌する組織・人員配置 | 別表4 | 令和6年4月1日現在 |
| 事業場の公開の有無・公開頻度 | 申し込みに応じて随時受付いたします。 当社営業部 木村までお問い合わせください。Tel 029-259-7200 | 令和6年4月1日現在 |

別添①**【産業廃棄物・計画量】**

| 種 類 | (t) |
|---------------------------|-------|
| 汚泥 | 5.0 |
| 廃油 | 3.0 |
| 廃酸 | 10.0 |
| 廃アルカリ | 11.0 |
| 廃プラスチック類 | 215.0 |
| 紙くず | 3.0 |
| 木くず | 6.0 |
| 繊維くず | 0.0 |
| ゴムくず | 0.0 |
| 金属くず | 65.0 |
| ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず | 26.0 |
| 動植物性残さ | 0.0 |
| がれき類 | 1.0 |
| 動物の死体 | 0.0 |
| ばいじん | 1.0 |

別添②**【特別管理産業廃棄物・計画量】**

| 種 類 | (t) |
|----------|---------|
| 引火性廃油 | 9.0 |
| 感染性産業廃棄物 | 4,100.0 |
| 強酸 | 0.1 |
| 強アルカリ | 0.1 |
| 有害物 | 60.8 |

別添③

〈産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況〉

1.産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況

(令和6年4月1日現在)

| 運搬車の排ガスレベル | 台数(割合) R6.3.18時点 | 台数(割合) R2.8.26時点 | 台数(割合) R2.2.12時点 |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 全保有台数 | 27(100%) | 22(100.0%) | 20(100.0%) |
| ①平成4年以前の規制適合車(低排出ガス車認定なし) | 2(7.4%) | 2(9.0%) | 2(10.0%) |
| ②平成5年～平成16年の規制適合車(低排出ガス車認定なし) | 4(14.8%) | 10(45.0%) | 9(45.0%) |
| ③平成12年基準適合/排出ガス75%低減車 良☆ | 0(0.0%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ④平成12年基準適合/排出ガス50%低減車 優良☆☆ | 0(0.0%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ⑤平成12年基準適合/排出ガス25%低減車 超☆☆☆ | 1(3.7%) | 1(4.5%) | 1(5.0%) |
| ⑥平成12年基準適合/排出ガスPM85%低減ディーゼル車 ☆☆☆☆ | 1(3.7%) | 1(4.5%) | 1(5.0%) |
| ⑦平成12年基準適合/排出ガスPM75%低減ディーゼル車 ☆☆☆☆ | 0(0.0%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ⑧平成17年基準適合/排出ガス75%低減車 ☆☆☆☆ | 1(3.7%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ⑨平成17年規制適合車 | 2(7.4%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ⑩平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆ | 1(3.7%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ⑪平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆ | 1(3.7%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ⑫平成17年基準低排出ガス重量車 ☆ | 2(7.4%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ⑬平成17年基準低排出ガス重量車 ★ | 6(22.2%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ⑭平成19年基準適合/排出ガス75%低減車☆☆☆☆ | 3(11.1%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| ⑮平成22年規制適合車(排出ガス10%低減車)☆ | 2(7.4%) | 5(22.5%) | 5(25.0%) |
| ⑯平成28年排出ガス規制適合および平成27年度重量者燃費基準達成車 | 0(0.0%) | 3(13.5%) | 2(10.0%) |

【低排出ガス車の導入目標】

令和6年3月末までに、平成17年基準低排出ガス重量車⑬の占める割合を全保有台数の30%以上目標

2.産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況

(令和6年4月1日現在)

| 運搬車の燃費低減レベル | 台数(割合) R6.3.18時点 | 台数(割合) R2.8.26時点 | 台数(割合) R2.2.12時点 |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 全保有台数 | 27(100%) | 22(100.0%) | 20(100.0%) |
| 平成17年度燃費基準達 | ①- | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| | ②-10%低減レベル | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 平成22年度燃費基準達成車 | ③- | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| | ④5%低減レベル | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| | ⑤10%低減レベル | 1(3.7%) | 0(0.0%) |
| | ⑥15%低減レベル | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| | ⑦25%低減レベル | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 平成27年度燃費基準達成 | ⑧- | 11(40.7%) | 6(27.0%) |
| | ⑨-10%向上達成 | 3(11.1%) | 2(9.0%) |
| | ⑩-25%向上達成 | 1(3.7%) | 0(0.0%) |

【低燃費車の導入目標】

令和6年3月末までに、平成27年燃費基準達成車(上記⑧)の占める割合を全保有台数の30%以上とする。

別添④

収集運搬車両一覧

令和6年4月1日現在

| | 車両形式 | 積載量 | 積載可能寸法 全長×幅×高さ (c m) | 保有台数 | 備考 |
|----|------------|----------|-------------------------|------|------|
| 1 | 2 t 冷蔵冷凍車 | 2000 k g | 514 × 185 × 258 | 1 | 7581 |
| 2 | 3 t 保冷車 | 3000 k g | 704 × 219 × 294 | 1 | 4429 |
| 3 | 3 t 保冷車 | 3000 k g | 719 × 222 × 304 | 1 | 6317 |
| 4 | 2 t 保冷車 | 2000 k g | 491 × 194 × 280 | 1 | 1835 |
| 5 | 3 t ユニック車 | 3000 k g | 599 × 190 × 257 | 1 | 2410 |
| 6 | 2 t 塵芥車 | 2000 k g | 520 × 185 × 220 | 1 | 5385 |
| 7 | 3 t 冷蔵冷凍車 | 3000 k g | 655 × 653 × 221 | 1 | 7996 |
| 8 | 2 t 冷蔵冷凍車 | 2000 k g | 634 × 216 × 303 | 1 | 8581 |
| 9 | 3 t 保冷車 | 3000 k g | 650 × 222 × 304 | 1 | 741 |
| 10 | 3.5 t 塵芥車 | 3500 k g | 572 × 209 × 224 | 1 | 7203 |
| 11 | 4 t コンテナ車 | 4000 k g | 592 × 220 × 247 | 1 | 2236 |
| 12 | 2 t 保冷車 | 2000 k g | 720 × 221 × 304 | 1 | 8539 |
| 13 | 3.5 t バン | 3500 k g | 844 × 231 × 354 | 1 | 3262 |
| 14 | 2.05 t 塵芥車 | 2050 k g | 573 × 190 × 233 | 1 | 6097 |
| 15 | 2 t 塵芥車 | 2000 k g | 521 × 185 × 215 | 1 | 8685 |
| 16 | 3 t 冷蔵冷凍車 | 3000 k g | 647 × 208 × 299 | 1 | 7260 |
| 17 | 2 t 冷蔵冷凍車 | 2000 k g | 189 × 211 × 1550 | 1 | 8014 |
| 18 | 1 t バン | 1000 k g | 538 × 188 × 228 | 1 | 1291 |
| 19 | 0.35 t バン | 350 k g | 339 × 147 × 189 | 1 | 3935 |
| 20 | 0.35 t バン | 350 k g | 339 × 147 × 189 | 1 | 1944 |
| 21 | 2 t 塵芥車 | 2000 k g | 526 × 185 × 220 | 1 | 6980 |

| | | | | | | | |
|----|-----------|----------|-------|-------|-----|---|------|
| 22 | 輕車 箱型 | — k g | 339 × | 147 × | 150 | 1 | 793 |
| 23 | 2 t 冷蔵冷凍車 | 2000 k g | 469 × | 169 × | 198 | 1 | 3409 |
| 24 | 2 t 塵芥車 | 2550 k g | 562 × | 188 × | 219 | 1 | 2209 |
| 25 | 2 t 塵芥車 | 2000 k g | 530 × | 191 × | 241 | 1 | 6583 |
| 26 | 3 t 冷蔵冷凍車 | 3000 k g | 675 × | 217 × | 310 | 1 | 7227 |
| 27 | 3 t 冷蔵冷凍車 | 3000 k g | 653 × | 221 × | 298 | 1 | 8032 |

特別管理、産業廃棄物 収集・運搬許可期限一覧

令和6年9月13日現在

| 都道府県名 | 種 類 | 許可番号 | 期 限 | 区 分 |
|-------|------------------------|----------------------------|------------------------|--------------------|
| 茨城県 | 特別管理産業廃棄物 産 業 廃 棄 物 | 00851002496 00801002496 | R11年2月22日 R11年2月22日 | 収 集 運 搬 積替保管を除く |
| 東京都 | 特別管理産業廃棄物 産 業 廃 棄 物 | 1356002496 1300002496 | R11年8月31日 R11年7月10日 | 収 集 運 搬 積替保管を除く |
| 埼玉県 | 特別管理産業廃棄物 産 業 廃 棄 物 | 01155002496 01105002496 | H37年6月30日 R8年5月31日 | 収 集 運 搬 積替保管を除く |
| 神奈川県 | 特別管理産業廃棄物 産 業 廃 棄 物 | 01452002496 1402002496 | H37年3月9日 R7年4月11日 | 収 集 運 搬 積替保管を除く |
| 栃木県 | 特別管理産業廃棄物 産 業 廃 棄 物 | 00950002496 00900002496 | H37年7月5日 H37年7月5日 | 収 集 運 搬 積替保管を除く |
| 千葉県 | 特別管理産業廃棄物 産 業 廃 棄 物 | 01250002496 01200002496 | R8年8月31日 R8年8月31日 | 収 集 運 搬 積替保管を除く |
| 山形県 | 特別管理産業廃棄物 産 業 廃 棄 物 | 0659002496 0609002496 | R7年6月8日 R7年6月8日 | 収 集 運 搬 積替保管を除く |
| 福島県 | 特別管理産業廃棄物 産 業 廃 棄 物 | 00757002496 00707002496 | R7年6月25日 R7年6月25日 | 収 集 運 搬 積替保管を除く |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

許可一覧【特別管理産業廃棄物収集運搬業】

| 都道府県 | 許可番号 許可年月日 有効年月日 | 引 火 性 廃 油 | 強 廃 酸 | 強 廃 アル カリ | 感 染 性 廃 棄 物 | 廃 水 銀 等 | 廃 石 綿 等 | 特 定 有 害 産 業 廃 棄 物 | | |
|------|---------------------------------------|-----------------------|-------------|--------------------|----------------------------|------------------|------------------|---|--|--|
| 茨城県 | 00851002496 令和6年9月4日 令和11年2月22日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 東京都 | 1356002496 令和6年9月1日 令和11年8月31日 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | |
| 埼玉県 | 01155002496 平成30年4月26日 令和7年3月9日 | ○ | | | ○ | | | | | |
| 神奈川県 | 01452002496 平成30年4月26日 令和7年3月9日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 栃木県 | 00950002496 令和2年7月6日 令和7年7月5日 | | | | ○ | | | | | |
| 福島県 | 00757002496 令和2年9月7日 令和7年6月25日 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | |
| 千葉県 | 01250002496 令和3年9月1日 令和8年8月31日 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 山形県 | 0659002496 令和2年6月24日 令和7年6月8日 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |

詳細許可証参照

許可一覧【産業廃棄物収集運搬業】

| 都道府県 | 許可番号 許可年月日 有効年月日 | 燃え殻 | 汚泥 (石綿を含む) ★ | 廃油 | 廃酸 | 廃アルカリ | 廃プラスチック類 (石綿を含む) ★ | 紙くず | 木くず | 繊維くず | 動植物性残さ | ゴムくず | 金属くず | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | がれき類 (石綿を含む) ★ | 動物系固形不要物 | 動物の死体 | 動物のふん尿 | ばいじん | 鉱さい |
|------|---------------------------------------|-----|--------------------|----|----|-------|--------------------------|-----|-----|------|--------|------|------|-----------------------|----------------------|----------|-------|--------|------|-----|
| 茨城県 | 801002496 令和6年9月4日 令和11年2月22日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | |
| 東京都 | 1300002496 令和6年7月11日 令和11年7月10日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 埼玉県 | 0115002496 令和3年6月4日 令和8年5月31日 | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 神奈川県 | 01402002496 令和2年6月9日 令和7年4月11日 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| 栃木県 | 00900002496 令和2年7月6日 令和7年7月5日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 福島県 | 00707002496 令和2年9月7日 令和7年6月25日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 千葉県 | 01200002496 令和3年9月1日 令和8年8月31日 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 山形県 | 0609002496 令和2年6月24日 令和7年6月8日 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |

詳細許可証参照

★印は、石綿を含む

【別表 1】 業許可証の写し

| | | |
|---------|-------------------|----------------|
| 1) 茨城県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.1 |
| 2) 茨城県 | 産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.2 |
| 3) 東京都 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.3 |
| 4) 東京都 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.4 |
| 5) 神奈川県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.5 |
| 6) 神奈川県 | 産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.6 |
| 7) 千葉県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.7 |
| 8) 千葉県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.8 |
| 9) 栃木県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.9 |
| 10) 栃木県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.10 |
| 11) 山形県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.11 |
| 12) 山形県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.12 |
| 13) 埼玉県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.13 |
| 14) 埼玉県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.14 |
| 15) 福島県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.15 |
| 16) 福島県 | 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 | ・ ・ ・ ・ ・ P.16 |



許可番号 00851002496

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5
 氏名 株式会社 茨城県クリニック・クリーン協会
 代表取締役 大高 勝利
 （法人にあつては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の5第1項~~ ^{第14条の4第1項} の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和6年9月4日
 許可の有効年月日 令和11年2月22日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

積替え保管を除く：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃酸（pH2.0以下のもの、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、感染性産業廃棄物、廃水銀等、鉍さい（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃石綿等、ばいじん（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、燃え殻（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、汚泥（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）
 以上10種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 該当なし。

3. 許可の条件
 特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

| 許可（届出）年月日 | 変更内容 | 許可（届出）年月日 | 変更内容 |
|------------|------------|------------|-------------|
| 平成5年3月31日 | 新規許可 | 平成27年7月15日 | 変更許可（品目の追加） |
| 平成15年7月31日 | 変更許可 | 平成28年12月1日 | 変更許可（品目の追加） |
| 平成17年5月31日 | 変更届（住所の変更） | 平成29年2月23日 | 更新許可（優良認定） |
| 平成20年3月31日 | 更新許可 | 令和6年3月6日 | 変更届（代表者の変更） |
| 平成25年4月19日 | 更新許可 | 令和6年9月4日 | 更新許可 |

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無
 （積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
 市名 許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

別記1

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

| 廃棄物名 有害物質 | 鉍さい | ばいじん | 燃え殻 | 廃油 | 汚泥 | 廃酸 | 廃アルカリ |
|------------------|-----|------|-----|----|----|----|-------|
| 水銀又はその化合物 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| カドミウム又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 鉛又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 有機燐化合物 | | | | | ○ | ○ | ○ |
| 六価クロム化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 砒素又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| シアン化合物 | | | | | ○ | ○ | ○ |
| トリクロロエチレン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| テトラクロロエチレン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ジクロロメタン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 四塩化炭素 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1, 2-ジクロロエタン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1, 1-ジクロロエチレン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| シス-1, 2-ジクロロエチレン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1, 1, 1-トリクロロエタン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1, 1, 2-トリクロロエタン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1, 3-ジクロロプロペン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| チラム | | | | | ○ | ○ | ○ |
| シマジン | | | | | ○ | ○ | ○ |
| チオベンカルブ | | | | | ○ | ○ | ○ |
| ベンゼン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| セレン又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| ダイオキシン類 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| アルキル水銀 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 1, 4-ジオキサソリン | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5
氏 名 株式会社 茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高 勝利
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和6年9月4日
許可の有効年月日 令和11年2月22日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

積替え保管を除く：燃え殻(*8)、汚泥(*4)(*6)(*8)、廃油(*6)、廃酸(*6)(*8)、廃アルカリ(*6)(*8)、廃プラスチック類(*1)(*4)(*6)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*1)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*4)(*6)、がれき類(*4)、動物の死体、ばいじん(*8) 以上16種類

(※) 記載品目については、(*1) 自動車等破砕物を除く、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(*6) 水銀使用製品産業廃棄物を含む、(*8) 水銀含有ばいじん等を含む

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし。

3. 許可の条件
特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

| 許可(届出)年月日 | 変更内容 | 許可(届出)年月日 | 変更内容 |
|------------|-------------|------------|-------------|
| 平成2年5月22日 | 新規許可 | 平成22年5月22日 | 更新許可 |
| 平成5年11月24日 | 変更許可(品目の追加) | 平成27年7月15日 | 更新許可 |
| 平成6年9月13日 | 変更届(名称の変更) | 平成29年2月23日 | 更新許可(優良認定) |
| 平成12年5月22日 | 更新許可 | 令和6年3月6日 | 変更届(代表者の変更) |
| 平成17年5月22日 | 更新許可 | 令和6年9月4日 | 更新許可 |

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

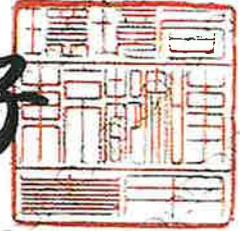
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5
 氏 名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
 代表取締役 大高 勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 6年 9月 1日

許可の有効年月日 令和11年 8月31日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
- ② 廃酸（pH2.0以下のもの）
- ③ 廃アルカリ（pH12.5以上のもの）
- ④ 感染性産業廃棄物
- ⑤ 特定有害産業廃棄物
 - ア. 廃石綿等
 - イ. 金属等を含む廃棄物（裏面別表のとおり）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 5年 10月 1日 新規許可
 令和 6年 9月 1日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

（裏面あり）



(裏面)

別表 産業廃棄物の種類：金属等を含む廃棄物

| 有害物質名 | 限定内容 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
|--------|------|-----------|-----------|--------------|----------|--------|----------|-----------|--------|-----|-----------|------------|---------|-------|-------------|-----------------|------------------|----------------|----------------|--------------|------|------|---------|------|------------|-----------|---------|
| | | アルキル水銀化合物 | 水銀又はその化合物 | カドミウム又はその化合物 | 鉛又はその化合物 | 有機燐化合物 | 六価クロム化合物 | 砒素又はその化合物 | シアン化合物 | PCB | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 一・二・ジクロロエタン | 一・一・一・トリクロロエチレン | シズトール・二・ジクロロエチレン | 一・一・一・トリクロロエタン | 一・一・二・トリクロロエタン | 一・三・ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン又はその化合物 | 一・四・ジオキサシ | ダイオキシン類 |
| 燃え殻 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 汚泥 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - |
| 廃油 | | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | ○ | - | - | - |
| 廃酸 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - |
| 廃アルカリ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - |
| 銹さい | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| ばいじん | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 指定下水汚泥 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

[備考] ・表中の「○」は取扱うことができるもの、「-」は取扱うことができないものを示す。

(以下余白)

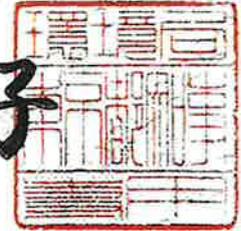
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5
氏名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高 勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 6年 7月11日
許可の有効年月日 令和11年 7月10日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）

(以上12種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 9年 7月 11日 新規許可
令和 6年 7月 11日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5
 氏 名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
 代表取締役 大高 勝利



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 平成30年 9月 5日

許可の有効年月日 令和 7年 6月30日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
- (2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類
 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）
 感染性産業廃棄物
 以上2種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

| 許可(届出)年月日 | 指令番号 | 変更内容 |
|-------------|-------------|------------|
| 平成 5年 7月 1日 | 指令北環第27-76号 | 新規許可 |
| 平成20年 7月14日 | 指令東環第2-11号 | 更新許可 |
| 平成25年 8月19日 | 指令産廃第12-23号 | 更新許可 |
| 平成30年 9月 5日 | 指令産廃第12-37号 | 更新許可（優良認定） |
| 令和 6年 3月 6日 | - | 変更届（代表者） |

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

令和 6年 3月 6日

産廃第13-5512号

許可番号 01105002496

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5

氏 名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会

代表取締役 大高 勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 3年 6月 4日

許可の有効年月日 令和 8年 5月31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

汚泥(#2)

廃油

廃プラスチック類(*) (#1)

紙くず

木くず

繊維くず

動植物性残さ

ゴムくず

金属くず(#1)

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)

以上10種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

| 許可(届出)年月日 | 指令番号 | 変更内容 |
|-------------|-------------|----------|
| 平成 3年 6月 1日 | 指令東環第317号 | 新規許可 |
| 平成10年12月 1日 | 指令東環第1070号 | 変更許可 |
| 平成28年 7月20日 | 指令産廃第9-275号 | 更新許可 |
| 令和 3年 6月 4日 | 指令産廃第9-78号 | 更新許可 |
| 令和 6年 3月 6日 | - | 変更届（代表者） |

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5
氏名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高 勝利

優良

法人にあつては名称
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐



許可の年月日 平成30年4月26日
(初回許可年月日 平成5年3月10日)
許可の有効年月日 令和7年3月9日

- 事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
(2) 特別管理産業廃棄物の種類
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、廃酸（pH2.0以下のものに限る。）、
廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）、感染性産業廃棄物
特定有害産業廃棄物
廃水銀等、廃石綿等
金属等を含む特定有害産業廃棄物（別表のとおり。）
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は
保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
令和6年3月6日 変更届出（変更前：大高 宣靖、変更後：大高 勝利）
平成30年4月26日 更新許可
- 積替え許可の有無 無
- 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

別表1 金属等を含む特定有害産業廃棄物

積替え保管を含まないもの

| 廃棄物の種類 金属等の名称 | 鉍 さい い | ば い じん | 燃 え 殻 | 廃 油 | 汚 泥 | 廃 酸 | 廃 アル カリ | |
|------------------|--------------|--------------|-------------|--------|--------|--------|---------------|--|
| 水銀又はその化合物 | ○ | ○ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| カドミウム又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| 鉛又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| 有機鉛化合物 | △ | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| 六価クロム化合物 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| 砒素又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| シアン化合物 | △ | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| ポリ塩化ビフェニル | △ | △ | △ | △ | - | - | - | |
| トリクロロエチレン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| テトラクロロエチレン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ジクロロメタン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 四塩化炭素 | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 1・2-ジクロロエタン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 1・1-ジクロロエチレン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| シス-1・2-ジクロロエチレン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 1・1・1-トリクロロエタン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 1・1・2-トリクロロエタン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 1・3-ジクロロプロペン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| チウラム | △ | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| シマジン | △ | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| チオベンカルブ | △ | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| ベンゼン | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| セレン又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| 1・4-ジオキサン | △ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ダイオキシン類 | △ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | |

備考：「○」は取り扱うことのできるものを、「-」は、取り扱うことのできないものを示す。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5
氏名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高 勝利

法人にあっては名称及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治



許可の年月日 令和2年6月9日
(初回許可年月日 平成2年4月12日)
許可の有効年月日 令和7年4月11日

- 事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
燃え殻（※3）、汚泥（※2※3）、廃油（※2）、廃酸（※2※3）、
廃アルカリ（※2※3）、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず（※2）、金属くず（※2）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、鉱さい（※3）、
がれき類（※1）、動物の死体、ばいじん（※3）
※1：石綿含有産業廃棄物を含む。
※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※3：水銀含有ばいじん等を含む。
(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
令和6年3月6日 変更届出（変更前：大高 宣靖、変更後：大高 勝利）
令和2年6月9日 更新許可
- 積替え許可の有無 無
- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

許可番号 00950002496

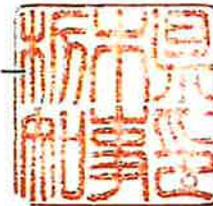
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5

氏名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高 勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富一



許可の年月日 令和2(2020)年7月6日

許可の有効年月日 令和7(2025)年7月5日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

| 種類 | 条件等 |
|----------|-----|
| 感染性産業廃棄物 | - |

2. 積替・保管施設 なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成12(2000)年7月6日

更新許可 令和2(2020)年7月6日

変更届 令和6(2024)年3月6日

更新4回目

代表者の変更

5. 積替え許可の有無(県内の政令市における許可)

有

・

無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有

・

無

取扱窓口

資源循環推進課

許可番号 00900002496

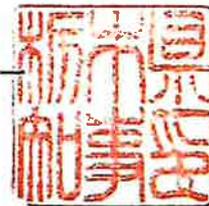
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5

氏名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高 勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富



許可の年月日 令和2(2020)年7月6日

許可の有効年月日 令和7(2025)年7月5日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

| 種類 | 石棉含有 産業廃棄物 | 水銀使用製品 産業廃棄物 | 水銀含有 ばいじん等 | 条件等 |
|-----------------------|---------------|-----------------|---------------|-----|
| 燃え殻 | - | - | ○ | |
| 汚泥 | ○ | ○ | ○ | |
| 廃油 | - | ○ | - | |
| 廃酸 | - | ○ | ○ | |
| 廃アルカリ | - | ○ | ○ | |
| 廃プラスチック類 | ○ | ○ | - | |
| ゴムくず | - | - | - | |
| 金属くず | - | ○ | - | |
| ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | ○ | ○ | - | |

2. 積替・保管施設 なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成12(2000)年7月6日

更新許可 令和2(2020)年7月6日

変更届 令和6(2024)年3月6日

更新4回目

代表者の変更

5. 積替え許可の有無(県内の政令市における許可)

有

⊖

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

⊖

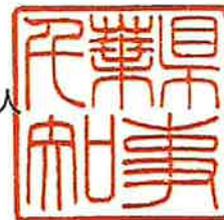
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5

氏 名 株式会社 茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高 勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和3年9月1日

許可の有効年月日 令和8年8月31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類，灯油類及び軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），
イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），
ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），
エ 感染性産業廃棄物（特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

| | |
|-----------|------------------|
| 平成13年8月3日 | 新規許可 |
| 令和3年9月1日 | 更新許可 |
| 令和6年2月8日 | 変更届（株主変更） |
| 令和6年3月6日 | 変更届（代表者変更, 役員変更） |

4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては，市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については，積替え許可の有無の記載は不要とすること。

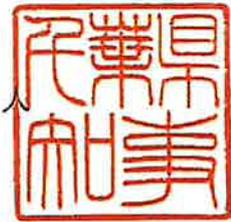
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5

氏 名 株式会社 茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高 勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和3年9月1日

許可の有効年月日 令和8年8月31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む）、イ 廃油、ウ 廃酸（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む）、エ 廃アルカリ（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む）、オ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、カ ゴムくず、キ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、ク ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

| | |
|-----------|------------------|
| 平成13年8月3日 | 新規許可 |
| 令和3年9月1日 | 更新許可 |
| 令和6年2月8日 | 変更届（株主変更） |
| 令和6年3月6日 | 変更届（代表者変更, 役員変更） |

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

茨城県水戸市鯉淵町1番地5
株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 2 年 6 月 24 日

許可の有効年月日 令和 7 年 6 月 8 日

1 事業の範囲

別表1のとおり

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

| | |
|-------------|--------|
| 平成17年 6月 9日 | 許可 |
| 平成22年 6月 9日 | 許可の更新 |
| 平成27年 6月 9日 | 許可の更新 |
| 令和 2年 6月24日 | 許可の更新 |
| 令和 6年 2月28日 | 代表者の変更 |

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

市名 許可番号

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

(別表1)

| 番号 | 特別管理 産業廃棄物区分 | 取扱 | 注釈 | | | | | | | | |
|----|-----------------|----|--|-----|----|----|----|-------|-----|------|------------|
| 1 | 令第1号 | ○ | 廃油（揮発油類、軽油類及び灯油類に該当するもの） | | | | | | | | |
| 2 | 令第2号 | ○ | 廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの） | | | | | | | | |
| 3 | 令第3号 | ○ | 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの） | | | | | | | | |
| 4 | 令第4号 | ○ | 感染性廃棄物 | | | | | | | | |
| 5 | イ令第5号イ | | （廃PCB等） | | | | | | | | |
| 5 | ロ令第5号ロ | | （PCB汚染物） | | | | | | | | |
| 5 | ハ令第5号ハ | | （PCB処理物） | | | | | | | | |
| 5 | ニ令第5号ニ | | （廃水銀等） | | | | | | | | |
| 5 | ト令第5号ト | | （廃石綿等） | | | | | | | | |
| 5 | 令第5号ホ、ヘ及びチ〜ル | 枝番 | a | b | c | d | e | f | g | h | |
| | | 枝番 | 有害物質名 | 燃え殻 | 汚泥 | 廃油 | 廃酸 | 廃アルカリ | 銻さい | ばいじん | 指定 下水汚泥 |
| 1 | | | アルキル水銀化合物 | | | | | | | | |
| 2 | | | 水銀又はその化合物 | | | | | | | | |
| 3 | | | カドミウム又はその化合物 | | | | | | | | |
| 4 | | | 鉛又はその化合物 | | | | | | | | |
| 5 | | | 有機燐化合物 | | | | | | | | |
| 6 | | | 六価クロム化合物 | | | | | | | | |
| 7 | | | 砒素又はその化合物* | | | | | | | | |
| 8 | | | シアン化合物 | | | | | | | | |
| 9 | | | PCB | | | | | | | | |
| 10 | | | トリクロロエチレン | | | | | | | | |
| 11 | | | テトラクロロエチレン | | | | | | | | |
| 12 | | | ジクロロメタン | | | | | | | | |
| 13 | | | 四塩化炭素 | | | | | | | | |
| 14 | | | 1, 2-ジクロロエタン | | | | | | | | |
| 15 | | | 1, 1-ジクロロエチレン | | | | | | | | |
| 16 | | | シス-1, 2-ジクロロエチレン | | | | | | | | |
| 17 | | | 1, 1, 1-トリクロロエタン | | | | | | | | |
| 18 | | | 1, 1, 2-トリクロロエタン | | | | | | | | |
| 19 | | | 1, 3-ジクロロプロペン | | | | | | | | |
| 20 | | | チウラム | | | | | | | | |
| 21 | | | シマジン | | | | | | | | |
| 22 | | | チオベンカルブ | | | | | | | | |
| 23 | | | ベンゼン | | | | | | | | |
| 24 | | | セレン又はその化合物 | | | | | | | | |
| 25 | | | 1, 4-ジオキサン | | | | | | | | |
| 26 | | | ダイオキシン類 | | | | | | | | |
| 27 | | | | | | | | | | | |
| 28 | | | | | | | | | | | |
| 29 | | | | | | | | | | | |
| 30 | | | | | | | | | | | |
| 6 | 令第6号 | | 法第2条第4項第2号廃棄物の焼却施設集塵施設で集められたばいじん | | | | | | | | |
| 7 | 令第7号 | | ダイオキシン類を基準以上含むばいじん又は燃え殻及びこれらを処分のため処理したもの | | | | | | | | |
| 8 | 令第8号 | | ダイオキシン類を基準以上含む汚泥及び該当を処分のため処理したもの | | | | | | | | |
| 9 | 令第9号 | | ばいじん（集塵施設で集めた法第2条第4項第2号廃棄物に限る） | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | |

【注1】「令第1号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第2条の4第1号を意味する。

【注2】表中の「○」は、取り扱うことができるもの、「◎」は積替え、保管を行うことができるもの、「」は取り扱うことができないものを示す。

産業廃棄物収集運搬業許可証

茨城県水戸市鯉淵町1番地5
株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 2 年 6 月 24 日

許可の有効年月日 令和 7 年 6 月 8 日

1 事業の範囲

| 種類 | 取扱 | 特記事項 | 種類 | 取扱 | 特記事項 |
|----------|----|------|-----------------------|----|------|
| 燃え殻 | × | | 金属くず | ○ | |
| 汚泥 | ○ | | ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | ○ | |
| 廃油 | ○ | | 鉱さい | × | |
| 廃酸 | ○ | | がれき類 | ○ | |
| 廃アルカリ | ○ | | 動物のふん尿 | × | |
| 廃プラスチック類 | ○ | | 動物の死体 | × | |
| 紙くず | ○ | | ばいじん | × | |
| 木くず | ○ | | 政令第2条第13号に規定する産業廃棄物 | × | |
| 繊維くず | ○ | | 自動車等破砕物 | × | |
| 動植物性残さ | × | | 石綿含有産業廃棄物 | × | |
| 動物系固形不要物 | × | | 水銀使用製品産業廃棄物 | ○ | |
| ゴムくず | ○ | | 水銀含有ばいじん等 | ○ | |

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

[備考] 表中の「○」は取扱うことができるもの、「◎」は積替え及び保管を行うことができるもの、「×」は取扱うことができないものを示す。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況
平成17年 6月 9日 許可
平成22年 6月 9日 許可の更新
平成27年 6月 9日 許可の更新
令和 2年 6月24日 許可の更新
令和 6年 2月28日 代表者の変更

5 積替え許可の有無 存 ・ ◎
市名 許可番号

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存 ・ ◎

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5

氏 名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日

令和2年9月7日

許可の有効年月日

令和7年6月25日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ①燃え殻（特定有害産業廃棄物）②汚泥（特定有害産業廃棄物）③廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物）④廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物）⑤廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物）⑥鉍さい（特定有害産業廃棄物）⑦ばいじん（特定有害産業廃棄物）⑧感染性産業廃棄物

※特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目は裏面のとおりに
以上8種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成27年6月26日

更新許可年月日 令和2年9月7日（有効期間 令和2年6月26日～令和7年6月25日）

変更届出年月日 令和6年2月28日（代表者の変更）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目

| 廃棄物名 有害物質名 | 鉍 さい | ばい じん | 燃え 殻 | 廃 油 | 汚 泥 | 廃 酸 | 廃 アルカリ |
|-----------------|---------|----------|---------|--------|--------|--------|-----------|
| 水銀又はその化合物 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| カドミウム又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 鉛又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 有機燐化合物 | | | | | ○ | ○ | ○ |
| 六価クロム化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 砒素又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| シアン化合物 | | | | | ○ | ○ | ○ |
| PCB | | | | | - | - | - |
| トリクロロエチレン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| テトラクロロエチレン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ジクロロメタン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 四塩化炭素 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1,2-ジクロロエタン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1,1-ジクロロエチレン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| シス-1,2-ジクロロエチレン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1,1,1-トリクロロエタン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1,1,2-トリクロロエタン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1,3-ジクロロプロペン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| チウラム | | | | | ○ | ○ | ○ |
| シマジン | | | | | ○ | ○ | ○ |
| チオベンカルブ | | | | | ○ | ○ | ○ |
| ベンゼン | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| セレン又はその化合物 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 1,4-ジオキサン | | - | | ○ | - | - | - |
| ダイオキシン類 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県水戸市鯉淵町1番地5

氏 名 株式会社茨城県クリニック・クリーン協会
代表取締役 大高勝利

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅 雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和2年9月7日
令和7年6月25日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ゴムくず⑫金属くず⑬ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑭鉋さい⑮がれき類⑯動物のふん尿⑰動物の死体⑱ばいじん

（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上18種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成27年6月26日

更新許可年月日 令和2年9月7日（有効期間 令和2年6月26日～令和7年6月25日）

変更届出年月日 令和6年2月28日（代表者の変更）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(株)茨城県クリニック・クリーン協会

貸借対照表

令和4年5月31日現在

(単位:円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|------------|-------------|----------|-------------|
| 貸借対照表 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | 175,915,181 | 【流動負債】 | 50,240,203 |
| | | 【固定負債】 | 60,000,000 |
| | | 負債合計 | 110,240,203 |
| 【固定資産】 | 54,212,046 | 純資産の部 | |
| 【有形固定資産】 | 38,289,646 | [資本金] | 10,000,000 |
| 【無形固定資産】 | 1,543,216 | [利益剰余金] | 109,887,024 |
| 【投資その他の資産】 | 14,379,184 | 純資産合計 | 119,887,024 |
| 資産合計 | 230,127,227 | 負債・純資産合計 | 230,127,227 |

損益計算書

自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日

(単位:円)

| 科目 | 金額 |
|----------|-------------|
| 営業利益 | 33,410,978 |
| 営業外収益 | 2,948,640 |
| 営業外費用 | 1,569,506 |
| 経常利益 | 34,790,112 |
| 税引前当期純利益 | 34,790,112 |
| 当期純利益 | 34,790,112 |
| 売上高 | 723,238,553 |

株主資本等変動計算書

自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日

(単位:円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本合計 | 純資産合計 |
|---------|------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 10,000,000 | | 75,096,912 | 75,096,912 | 85,096,912 | 85,096,912 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 34,790,112 | 34,790,112 | 34,790,112 | 34,790,112 |
| 当期変動額合計 | 0 | | 34,790,112 | 34,790,112 | 34,790,112 | 34,790,112 |
| 当期末残高 | 10,000,000 | | 109,887,024 | 109,887,024 | 119,887,024 | 119,887,024 |

個 別 注 記 表

自 令和 2年 6月 1日

至 令和 3年 5月 31日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産・・・定率法
 - 無形固定資産・・・定額法
 - (2) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。
3. その他の注記

(株)茨城県クリニック・クリーン協会

貸借対照表

令和5年5月31日現在

(単位:円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|------------|-------------|----------|-------------|
| 貸借対照表 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | 189,130,794 | 【流動負債】 | 64,361,035 |
| | | 【固定負債】 | 62,632,979 |
| | | 負債合計 | 126,994,014 |
| 【固定資産】 | 91,262,181 | 純資産の部 | |
| 【有形固定資産】 | 76,461,073 | 【資本金】 | 10,000,000 |
| 【無形固定資産】 | 1,434,718 | 【利益剰余金】 | 143,199,011 |
| 【投資その他の資産】 | 13,366,389 | 純資産合計 | 153,398,861 |
| 資産合計 | 280,392,975 | 負債・純資産合計 | 280,392,975 |

損益計算書

自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日

(単位:円)

| 科目 | 金額 |
|----------|-------------|
| 営業利益 | 14,754,388 |
| 営業外収益 | 2,315,158 |
| 営業外費用 | 1,320,656 |
| 経常利益 | 15,748,900 |
| 税引前当期純利益 | 61,973,816 |
| 当期純利益 | 33,311,987 |
| 売上高 | 731,121,735 |

株主資本等変動計算書

自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日

(単位:円)

| | 株主資本 | | | | 評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金 | 純資産合計 |
|---------|------------|-------|---------------------|-------------|----------------------------------|-------------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | | |
| | | 利益準備金 | 繰越利益剰余金 その他利益剰余金 | | | |
| 当期末残高 | 10,000,000 | | 109,887,024 | 109,887,024 | 119,887,024 | 119,887,024 |
| 当期変動額 | | | | | 199,950 | 199,950 |
| 当期純利益 | | | 33,311,987 | 33,311,987 | | 33,311,987 |
| 当期変動額合計 | 0 | | 33,311,987 | 33,311,987 | | 33,311,987 |
| 当期末残高 | 10,000,000 | | 143,199,011 | 143,199,011 | 199,950 | 153,398,861 |

個 別 注 記 表

自 令和 3年 6月 1日

至 令和 4年 5月 31日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産・・・定率法
 - 無形固定資産・・・定額法
 - (2) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。
3. その他の注記

(株)茨城県クリニック・クリーン協会

貸借対照表

令和6年5月31日現在

(単位:円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|------------|-------------|----------|-------------|
| 貸借対照表 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | 253,795,366 | 【流動負債】 | 66,519,302 |
| | | 【固定負債】 | 102,755,792 |
| | | 負債合計 | 169,275,094 |
| 【固定資産】 | 65,961,709 | 純資産の部 | |
| 【有形固定資産】 | 50,265,763 | [資本金] | 10,000,000 |
| 【無形固定資産】 | 1,102,888 | [利益剰余金] | 139,917,681 |
| 【投資その他の資産】 | 14,593,058 | 純資産合計 | 150,481,981 |
| 資産合計 | 319,757,075 | 負債・純資産合計 | 319,757,075 |

損益計算書

自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日

(単位:円)

| 科目 | 金額 |
|----------|-------------|
| 営業損失 | △5,953,585 |
| 営業外収益 | 2,320,642 |
| 営業外費用 | 977,187 |
| 経常損失 | △4,610,130 |
| 税引前当期純損失 | △4,610,130 |
| 当期純損失 | △3,281,330 |
| 売上高 | 666,536,775 |

株主資本等変動計算書

自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日

(単位:円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本合計 | 評価・換算 | 純資産合計 |
|---------|------------|-------|-------------|-------------|------------------|---------|-------------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | | 差額等 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | その他有価証券 評価差額金 | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 10,000,000 | | 143,199,011 | 143,199,011 | 153,199,011 | 199,950 | 153,398,961 |
| 当期変動額 | | | | | | 364,350 | 364,350 |
| 当期純損失 | | | △3,281,330 | △3,281,330 | △3,281,330 | | △3,281,330 |
| 当期変動額合計 | | | △3,281,330 | △3,281,330 | △3,281,330 | 364,350 | △2,916,980 |
| 当期末残高 | 10,000,000 | | 139,917,681 | 139,917,681 | 149,917,681 | 564,300 | 150,481,981 |

個別注記表

自 令和 5年 6月 1日

至 令和 6年 5月 31日

株式会社 茨城県クリニック・クリーン協会

I この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 其他有価証券(時価のあるもの)

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 出資金

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備・構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) その他の資産

前払費用

期間均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した取立不能見込額を計上しております。また貸倒懸念債権については個別に債権の回収可能性を検討し、取立不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

翌期の従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担に属する部分の金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職金規程かつ支払に関する合意も存在しないため計上しておりません。

4. 収益の計上基準

廃棄物の収集・運搬による収益は、作業完了時に計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

III 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 200株

IV 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 657,600円

賞与引当金 1,425,600円

繰越欠損金 3,601,500円

繰延税金資産計 5,684,700円…①

繰延税金負債

未収事業税 952,000円

その他有価証券評価差額金 277,800円

繰延税金負債計 1,229,800円…②

繰延税金資産の純額 4,454,900円…①－②

IV 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 657,600円

賞与引当金 1,425,600円

繰越欠損金 3,601,500円

繰延税金資産計 5,684,700円…①

繰延税金負債

未収事業税 952,000円

その他有価証券評価差額金 277,800円

繰延税金負債計 1,229,800円…②

繰延税金資産の純額 4,454,900円…①－②

営業収益

令和 6 年 7 月 31 日

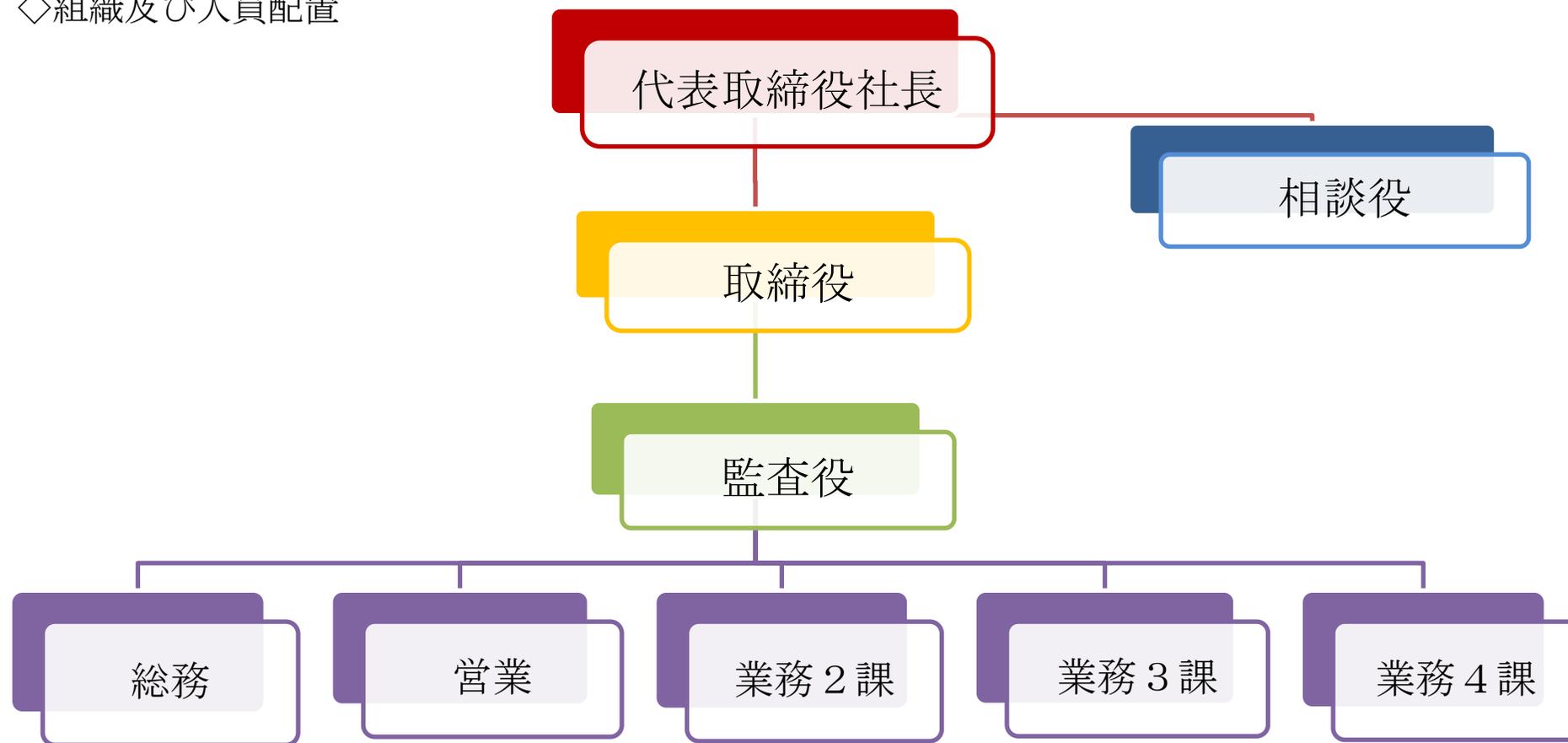
単位：千円

売上高

| | |
|---------------------------|---------------------|
| 第 3 3 期 | <u>7 2 3, 2 3 8</u> |
| (R 3. 6. 1 ~ R 4. 5. 3 1) | |
| 第 3 4 期 | <u>7 3 1, 1 2 1</u> |
| (R 4. 6. 1 ~ R 5. 5. 3 1) | |
| 第 3 5 期 | <u>6 6 6, 5 3 6</u> |
| (R 5. 6. 1 ~ R 6. 5. 3 1) | |

別表 4

◇組織及び人員配置



| | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|
| 正社員 | 2名 | 1名 | 7名 | 8名 | 8名 |
| パート | 6名 | 0名 | 0名 | 1名 | 0名 |

【 組 織 図 】

令和6年4月1日現在

